



## 野村アセットマネジメントが三菱地所物流リート投資法人<3481>株式の大量保有報告書を提出



東の三菱地所物流リート投資法人<3481>について、野村アセットマネジメントが8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの三菱地所物流リート投資法人株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年7月31日。